a_3　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「新制度未移行幼稚園」の「私立」の数

a_4　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「特別支援学校」の「私立」の数

a_5　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「預かり保育事業」の数

a_6　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「認可外保育施設」の「幼稚園等在籍者」の数

a_7　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「認可外保育施設」の「幼稚園等在籍者以外」の数

a_8　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「一時預かり事業」の「幼稚園等在籍者」の数

a_9　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「一時預かり事業」の「幼稚園等在籍者以外」の数

a_{10}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「子育て援助活動支援事業」の「幼稚園等在籍者」の数

a_{11}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「子育て援助活動支援事業」の「幼稚園等在籍者以外」の数

a_{12}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「病児保育事業」の「幼稚園等在籍者」の数

a_{13}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「病児保育事業」の「幼稚園等在籍者以外」の数

a_{14}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「新制度未移行幼稚園」の「私立」の数

a_{15}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「特別支援学校」の「私立」の数

a_{16}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「預かり保育事業」の数

a_{17}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「認可外保育施設」の「幼稚園等在籍者」の数

a_{18}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「認可外保育施設」の「幼稚園等在籍者以外」の数

a_{19}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「一時預かり事業」の「幼稚園等在籍者」の数

a_{20}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「一時預かり事業」の「幼稚園等在籍者以外」の数

a_{21}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「子育て援助活動支援事業」の「幼稚園等在籍者」の数

a_{22}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「子育て援助活動支援事業」の「幼稚園等在籍者以外」の数

a_{23}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「病児保育事業」の「幼稚園等在籍者」の数

a_{24}　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「病児保育事業」の「幼稚園等在籍者以外」の数

α_n　別表第三に定める月額単価

B_1　施設等利用給付対象子ども数のうち「第１号認定」の「新制度未移行幼稚園」の「公立」の数

B_2　施設等利用給付対象子ども数のうち「第１号認定」の「特別支援学校」の「公立」の数

B_3　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「新制度未移行幼稚園」の「公立」の数

B_4　施設等利用給付対象子ども数のうち「第２号認定」の「特別支援学校」の「公立」の数

B_5　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「新制度未移行幼稚園」の「公立」の数

B_6　施設等利用給付対象子ども数のうち「第３号認定」の「特別支援学校」の「公立」の数

C　当該市町村の学校基本調査規則によって調査した令和元年５月１日現在における私立幼稚園（新制度移行分除く）の在籍人員数

三　法附則第十五条第三項第二号の総務省令で定める施設等利用給付認定保護者の経済的負担の軽減に要する費用として次の算式によって算定した額

算式

Ａ×3,100円×６／３

Ａ×3,100円×６及びＡ×3,100円×６／３に千円未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

算式の符号

Ａ　基礎数値等調査に基づいて報告された「07　施設等利用給付・地域子ども・子育て支援事業（補足給付）」の「補足給付事業」の「支給対象児童数」の数

３　法附則第十五条第三項の場合において、各都道府県及び各市町村に対して交付すべき子ども・子育て支援臨時交付金の総額と各都道府県及び各市町村について第一項及び第二項の算式によって算定した額の合算額との間に差額があるときは、その差額を第一項及び第二項の算式によって算定した額の最も大きい都道府県又は市町村に交付すべき子ども・子育て支援臨時交付金の額に加算し、又はこれから減額する。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

別表第一

１号認定子どもに係る教育・保育給付の月額単価（円）（第３条第２項第１号関係）

算式の符号	月額単価
α_1	3,100
α_2	6,100
α_3	3,100
α_4	3,100
α_5	3,100
α_6	3,100
α_7	3,100
α_8	13,200
α_9	6,100
α_{10}	8,150
α_{11}	3,100
α_{12}	3,100
α_{13}	3,100